

ごみ焼却場の排出ガスにおいて、ダイオキシン類が排出基準を超過しました。

施設の改善が確認されるまで、焼却を停止するため、

ごみの直接搬入は出来ませんので、

町民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、

ご理解と、ご協力をお願い致します。

なお、ごみ置場での回収は、通常どおり行います。